

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【公開番号】特開2017-120546(P2017-120546A)

【公開日】平成29年7月6日(2017.7.6)

【年通号数】公開・登録公報2017-025

【出願番号】特願2015-257043(P2015-257043)

【国際特許分類】

G 06 T 1/00 (2006.01)

G 01 B 11/00 (2006.01)

G 01 B 11/02 (2006.01)

G 01 B 11/245 (2006.01)

【F I】

G 06 T 1/00 315

G 01 B 11/00 H

G 01 B 11/02 H

G 01 B 11/245 H

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月4日(2018.10.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像に含まれる計測点の3次元座標を算出する画像処理装置であって、  
前記画像に含まれる計測参照点の入力を受け付ける受付部と、  
前記計測参照点を参照して、前記計測点の座標を補正する補正部と、  
を備えることを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記受付部は、直線または平面を指定するための前記計測参照点の入力を受け付けること  
を特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記補正部は、前記計測点の補正後の3次元座標を、前記計測参照点によって指定された前記平面上の点として算出することを特徴とする請求項2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記補正部は、前記計測点の補正後の3次元座標を、前記計測参照点によって指定された前記線に近づけるように算出することを特徴とする請求項2に記載の画像処理装置。

【請求項5】

前記補正部は、

前記計測点の補正前の3次元座標と、前記計測参照点によって指定された前記線または前記平面との位置関係に応じて、前記受付部に前記計測参照点を再入力させるか否かを判定することを特徴とする請求項1～4のいずれか一項に記載の画像処理装置。

【請求項6】

前記受付部は、2つの直線を指定するための前記計測参照点の入力を受け付け、

前記補正部は、前記計測参照点によって指定された2つの直線の交点に基づいて、前記計測点の補正後の3次元座標を算出することを特徴とする請求項2に記載の画像処理装置

。

【請求項 7】

画像処理装置が、画像に含まれる計測点の3次元座標を算出するための画像処理方法であって、

前記画像に含まれる計測参照点の入力を受け付け、

前記計測参照点を参照して、前記計測点の座標を補正することを特徴とする画像処理方法。

【請求項 8】

請求項1から6の何れか1項に記載の画像処理装置としてコンピュータを機能させるための画像処理プログラムであって、上記受付部および上記補正部としてコンピュータを機能させるための画像処理プログラム。

【請求項 9】

請求項1から6の何れか1項に記載の画像処理装置を備える撮像装置。